

国の就学支援金加算支給届出書(後期分)の提出について

上宮高等学校

全員提出となっております。以下をよく読んで期限内に必ず提出してください。

提出書類

扶養親族に関する申立書にある【平成26年度市町村民税所得割額早見表】をご確認の上、

- AランクかBランクに該当する方
下記①②を記入し③④を添付して提出してください
- 基準額をオーバーされる方
下記①のみを記入の上提出してください

記

- ① 国就学支援金の加算支給に関する届出書
- ② 扶養親族に関する申立書 ※①と②は両面印刷で一枚になっています
- ③ 平成26年度の課税額を証明する書類
- ④ 16歳以上19歳未満(平成7年1月2日以降、平成10年1月1日以前生まれ)の扶養親族の健康保険証の写し

記入や添付書類については別添の記入方法等をよくお読みください。

提出期限 提出書類(健康保険証の写しも含む)について、期限を守って提出してください。

提出様式の提出期限

平成26年7月15日(火)

※この提出期限を過ぎると、就学支援金の加算を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

窓口 ご不明な点がございましたら、下記窓口へお問い合わせください。

- 大阪府担当

大阪府 府民お問合せセンター ピピっとライン
電話 06-6910-8001 FAX:06-6910-8005
府民文化部 私学・大学課 就学支援金担当
559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階
電話: 06-6941-0351(代) FAX: 06-6210-9276

- 学校事務室の連絡先

上宮高等学校事務局
06-6771-5701